

立川市訪問型サービス(身体介助)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種別	項目				
A2	1111 訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型 サービス費 (独自)Ⅰ	事業対象者・要支援 1・2(週1回程度) 1,168単位	1,168	1月につき
A2	1114 訪問型独自サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,051	1日につき
A2	2111 訪問型独自サービスⅠ日割			38	
A2	2114 訪問型独自サービスⅠ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	34	1月につき
A2	1211 訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型 サービス費 (独自)Ⅱ	事業対象者・要支援 1・2(週2回程度) 2,335単位	2,335	
A2	1214 訪問型独自サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	2,102	1日につき
A2	2211 訪問型独自サービスⅡ日割			77	
A2	2214 訪問型独自サービスⅡ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	69	1月につき
A2	1321 訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型 サービス費 (独自)Ⅲ	要支援2(週2回を越える程度) 3,704単位	3,704	
A2	1324 訪問型独自サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	3,334	1日につき
A2	2321 訪問型独自サービスⅢ日割			122	
A2	2324 訪問型独自サービスⅢ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	110	1月につき
A2	8000 訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算	
A2	8001 訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算	1日につき
A2	8100 訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算	1月につき
A2	8101 訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算	1日につき
A2	8110 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算	1月につき
A2	8111 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5%加算	1日につき
A2	4001 訪問型独自サービス初回加算	テ 初回加算	200単位加算	200	1月につき
A2	4003 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	100	1月につき
A2	4002 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	200	
A2	6269 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算		
A2	6270 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算		
A2	6273 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算		
A2	6275 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算		
A2	6276 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅵ				

立川市訪問型サービス(家事支援)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種別	項目				
A2	1121 訪問型独自サービスⅠ／2	イ 訪問型 サービス費 (独自)Ⅰ	事業対象者・要支援 1・要支援2(週1回程度) 1086単位	1,086	1月につき
A2	1124 訪問型独自サービスⅠ／2・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	977	1日につき
A2	2121 訪問型独自サービスⅠ／2日割			35	
A2	2124 訪問型独自サービスⅠ／2日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	32	1月につき
A2	1221 訪問型独自サービスⅡ／2	ロ 訪問型 サービス費 (独自)Ⅱ	事業対象者・要支援 1・要支援2(週2回程度) 2,172単位	2,172	
A2	1224 訪問型独自サービスⅡ／2・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,955	1日につき
A2	2221 訪問型独自サービスⅡ／2日割			72	
A2	2224 訪問型独自サービスⅡ／2日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	65	1月につき
A2	1331 訪問型独自サービスⅢ／2	ハ 訪問型 サービス費 (独自)Ⅲ	要支援2(週2回を越える程度) 3,445単位	3,445	
A2	1334 訪問型独自サービスⅢ／2・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	3,101	1日につき
A2	2331 訪問型独自サービスⅢ／2日割			113	
A2	2334 訪問型独自サービスⅢ／2日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	102	1月につき
A2	8000 訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算	
A2	8001 訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算	1日につき
A2	8100 訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算	1月につき
A2	8101 訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算	1日につき
A2	8110 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算	1月につき
A2	8111 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5%加算	1日につき
A2	4011 訪問型独自サービス初回加算／2	テ 初回加算	200単位加算	200	1月につき
A2	4013 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／2	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	100	1月につき
A2	4012 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／2		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	200	
A2	6269 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算		
A2	6270 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算		
A2	6273 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算		
A2	6275 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算		
A2	6276 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅵ				

立川市訪問型サービス(身体介助)サービスコード表(給付制限)

訪問型サービス(身体介助)指定事業者が給付制限のかかった方のサービス量を請求する場合に使用します。

サービスコード		サービス内容略称		算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位	
種類	項目								
A3	1001	訪問型サービスⅠ(制限)	イ 訪問型 サービス費 (独自/定率) (Ⅰ)	事業対象者・要支援 1・要支援2 (通1回程度)		70%	1168	1月につき	
A3	1002			1,168単位		70%			
A3	1005			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×90%	70%	1051		
A3	1008					80%			
A3	1009					70%	38	1日につき	
A3	1010	訪問型サービスⅠ日割(制限)		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×90%	70%			
A3	1013	訪問型サービスⅠ日割・同一(制限)				70%	34		
A3	1014					60%			
A3	1021	訪問型サービスⅡ(制限)		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×90%	70%	2335	1月につき	
A3	1022					80%			
A3	1025	訪問型サービスⅡ・同一(制限)	ロ 訪問型 サービス費 (独自/定率) (Ⅱ)	事業対象者・要支援 1・要支援2 (通2回程度)		70%	2102		
A3	1026	2,335単位			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×90%	80%		
A3	1029	訪問型サービスⅡ日割(制限)					70%	77	1日につき
A3	1030				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×90%	80%		
A3	1033	訪問型サービスⅡ日割・同一(制限)					70%	69	
A3	1034					60%			
A3	1041	訪問型サービスⅢ(制限)	ハ 訪問型 サービス費 (独自/定率) (Ⅲ)	要支援2 (通2回を超える程 度)		70%	3704	1月につき	
A3	1042	3,704単位			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×90%	80%	3334	
A3	1045	訪問型サービスⅢ・同一(制限)					70%		
A3	1046						80%		
A3	1049	訪問型サービスⅢ日割(制限)			要支援2 (通2回を超える程 度)		70%	122	1日につき
A3	1050	訪問型サービスⅢ日割(制限)				70%			
A3	1053	訪問型サービスⅢ日割・同一(制限)				80%	110		
A3	1054					60%			
A3	1101	訪問型サービス初回加算(制限)	チ 初回加算	200単位加算		70%	200	1月につき	
A3	1102					80%			
A3	1103	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ(制限)	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算Ⅰ	100単位加算	70%	100		
A3	1104						80%		
A3	1105	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ(制限)		(2)生活機能向上連携加算Ⅱ	200単位加算	70%	200		
A3	1108					80%			
A3	1111	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ・01(制限)	ヌ 介護職員処遇改善加算	訪問型サービスⅠ(制限)	項目1001の場合	70%	160	1月につき	
A3	1112	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ・02(制限)			項目1002の場合	80%			
A3	1115	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ・05(制限)	(1)介護職員処遇改善加算Ⅰ 所定単位数の 137/1000 加算	訪問型サービスⅠ・同一(制限)	項目1005の場合	70%	144		
A3	1116	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ・06(制限)			項目1006の場合	80%			
A3	1119	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ・09(制限)		訪問型サービスⅠ日割(制限)	項目1009の場合	70%	5	1日につき	
A3	1120	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ・10(制限)			項目1008の場合	60%			
A3	1121	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ・11(制限)			項目1009の場合	70%			
A3	1122	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ・12(制限)			項目1010の場合	60%			
A3	1123	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ・13(制限)		訪問型サービスⅠ日割・同一(制限)	項目1013の場合	70%	5		
A3	1124	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ・14(制限)			項目1014の場合	80%			
A3	1127	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ・17(制限)		訪問型サービスⅡ(制限)	項目1021の場合	70%	320	1月につき	
A3	1128	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ・18(制限)			項目1022の場合	80%			
A3	1131	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ・21(制限)		訪問型サービスⅡ・同一(制限)	項目1025の場合	70%	288		
A3	1132	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ・22(制限)			項目1026の場合	80%			
A3	1135	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ・25(制限)		訪問型サービスⅡ日割(制限)	項目1028の場合	70%	11	1日につき	
A3	1136	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ・26(制限)			項目1028の場合	80%			
A3	1138	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ・28(制限)			項目1030の場合	60%			
A3	1139	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ・29(制限)			項目1033の場合	70%	9		
A3	1140	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ・30(制限)			項目1034の場合	80%			
A3	1143	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ・33(制限)		訪問型サービスⅢ(制限)	項目1041の場合	70%	507	1月につき	
A3	1144	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ・34(制限)			項目1042の場合	80%			
A3	1147	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ・37(制限)		訪問型サービスⅢ・同一(制限)	項目1045の場合	70%	457		
A3	1148	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ・38(制限)			項目1048の場合	60%			
A3	1151	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ・41(制限)		訪問型サービスⅢ日割(制限)	項目1049の場合	70%	17	1日につき	
A3	1152	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ・42(制限)			項目1050の場合	80%			
A3	1155	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ・45(制限)		訪問型サービスⅢ日割・同一(制限)	項目1053の場合	70%	15		
A3	1156	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ・46(制限)			項目1054の場合	80%			
A3	1159	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ・49(制限)		訪問型サービス初回加算(制限)	項目1101の場合	70%	27	1月につき	
A3	1160	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ・50(制限)			項目1102の場合	80%			
A3	1161	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ・51(制限)		訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ(制限)	項目1103の場合	70%	14		
A3	1162	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ・52(制限)			項目1104の場合	80%			
A3	1163	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ・53(制限)		訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ(制限)	項目1105の場合	70%	27		
A3	1164	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ・54(制限)			項目1106の場合	80%			
A3	1171	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ・01(制限)	(2)介護職員処遇改善加算Ⅱ 所定単位数の 100/1000 加算	訪問型サービスⅠ(制限)	項目1001の場合	70%	117	1月につき	
A3	1172	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ・02(制限)			項目1002の場合	80%			
A3	1175	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ・05(制限)		訪問型サービスⅠ・同一(制限)	項目1005の場合	70%	105		
A3	1176	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ・06(制限)			項目1006の場合	80%			
A3	1179	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ・09(制限)		訪問型サービスⅠ日割(制限)	項目1009の場合	70%	4	1日につき	
A3	1180	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ・10(制限)			項目1010の場合	60%			
A3	1183	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ・13(制限)		訪問型サービスⅠ日割・同一(制限)	項目1013の場合	70%	3		
A3	1184	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ・14(制限)			項目1014の場合	80%			
A3	1187	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ・17(制限)		訪問型サービスⅡ(制限)	項目1021の場合	70%	234	1月につき	
A3	1188	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ・18(制限)			項目1022の場合	80%			
A3	1191	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ・21(制限)		訪問型サービスⅡ・同一(制限)	項目1025の場合	70%	210		
A3	1192	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ・22(制限)			項目1026の場合	80%			
A3	1195	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ・25(制限)		訪問型サービスⅡ日割(制限)	項目1028の場合	70%	8	1日につき	
A3	1196	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ・26(制限)			項目1028の場合	80%			
A3	1199	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ・29(制限)		訪問型サービスⅡ日割・同一(制限)	項目1030の場合	70%	7		
A3	1200	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ・30(制限)			項目1033の場合	80%			
A3	1203	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ・33(制限)		訪問型サービスⅢ(制限)	項目1034の場合	60%			
A3	1204	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ・34(制限)			項目1041の場合	70%	370	1月につき	
A3	1207	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ・37(制限)			項目1042の場合	80%			
A3	1208	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ・38(制限)		訪問型サービスⅢ・同一(制限)	項目1045の場合	70%	333		
A3	1211	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ・41(制限)			項目1048の場合	80%			
A3	1212	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ・42(制限)		訪問型サービスⅢ日割(制限)	項目1049の場合	70%	12	1日につき	
A3	1215	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ・45(制限)			項目1050の場合	80%			
A3	1216	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ・46(制限)		訪問型サービスⅢ日割・同一(制限)	項目1053の場合	70%	11		
A3	1219	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ・49(制限)			項目1054の場合	80%			
A3	1220	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ・50(制限)		訪問型サービス初回加算(制限)	項目1101の場合	70%	20	1月につき	
A3	1221	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ・51(制限)			項目1102の場合	80%			
A3	1222	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ・52(制限)		訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ(制限)	項目1103の場合	70%	10		
A3	1223	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ・53(制限)			項目1104の場合	80%			
A3	1224	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ・54(制限)		訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ(制限)	項目1105の場合	70%	20		
A3	1228				項目1106の場合	80%			
A3	1231	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ・01(制限)	(3)介護職員処遇改善加算Ⅲ 所定単位数の 55/1000 加算	訪問型サービスⅠ(制限)	項目1001の場合	70%	64	1月につき	
A3	1232	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ・02(制限)			項目1002の場合	80%			
A3	1235	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ・05(制限)		訪問型サービスⅠ・同一(制限)	項目1005の場合	70%	58		
A3	1236	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ・06(制限)			項目1006の場合	80%			
A3	1239	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ・09(制限)		訪問型サービスⅠ日割(制限)	項目1009の場合	70%	2	1日につき	
A3	1240	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ・10(制限)			項目1010の場合	80%			
A3	1243	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ・13(制限)		訪問型サービスⅠ日割・同一(制限)	項目1013の場合	70%	2		
A3	1244	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ・14(制限)			項目1014の場合	80%			
A3	1247	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ・17(制限)		訪問型サービスⅡ(制限)	項目1021の場合	70%	128	1月につき	
A3	1248	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ・18(制限)			項目1022の場合	80%			

A3	1251	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ・21(制限)	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 80% 加算	訪問型サービスⅡ・同一(制限)	項目1025の場合	70%	116	1日につき
A3	1252	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ・22(制限)			項目1028の場合	80%		
A3	1255	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ・25(制限)		訪問型サービスⅡ日割(制限)	項目1029の場合	70%		
A3	1256	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ・26(制限)			項目1030の場合	80%		
A3	1259	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ・29(制限)		訪問型サービスⅡ日割・同一(制限)	項目1033の場合	70%	4	1月につき
A3	1260	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ・30(制限)			項目1034の場合	80%		
A3	1263	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ・33(制限)		訪問型サービスⅢ(制限)	項目1041の場合	70%		
A3	1264	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ・34(制限)			項目1042の場合	80%		
A3	1267	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ・37(制限)		訪問型サービスⅢ・同一(制限)	項目1045の場合	70%	183	1日につき
A3	1268	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ・38(制限)			項目1048の場合	80%		
A3	1271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ・41(制限)		訪問型サービスⅢ日割(制限)	項目1049の場合	70%		
A3	1272	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ・42(制限)			項目1050の場合	80%	7	1日につき
A3	1275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ・45(制限)		訪問型サービスⅢ日割・同一(制限)	項目1053の場合	70%		
A3	1276	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ・46(制限)			項目1054の場合	80%		
A3	1279	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ・49(制限)		訪問型サービス初回加算(制限)	項目1101の場合	70%	11	1月につき
A3	1280	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ・50(制限)			項目1102の場合	80%		
A3	1281	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ・51(制限)		訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ(制限)	項目1103の場合	70%		
A3	1282	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ・52(制限)			項目1104の場合	80%	6	1月につき
A3	1283	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ・53(制限)		訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ(制限)	項目1105の場合	70%		
A3	1284	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ・54(制限)			項目1106の場合	80%		
A3	1291	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ・01(制限)	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算	訪問型サービスⅠ(制限)	項目1001の場合	70%	58	1月につき
A3	1292	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ・02(制限)			項目1002の場合	80%		
A3	1295	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ・05(制限)		訪問型サービスⅠ・同一(制限)	項目1005の場合	70%	52	1日につき
A3	1296	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ・06(制限)			項目1008の場合	80%		
A3	1299	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ・09(制限)		訪問型サービスⅠ日割(制限)	項目1009の場合	70%	2	1日につき
A3	1300	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ・10(制限)			項目1010の場合	80%		
A3	1303	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ・13(制限)		訪問型サービスⅠ日割・同一(制限)	項目1013の場合	70%	2	1月につき
A3	1304	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ・14(制限)			項目1014の場合	80%		
A3	1307	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ・17(制限)		訪問型サービスⅡ(制限)	項目1021の場合	70%	115	1月につき
A3	1308	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ・18(制限)			項目1022の場合	80%		
A3	1311	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ・21(制限)		訪問型サービスⅡ・同一(制限)	項目1025の場合	70%	104	1日につき
A3	1312	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ・22(制限)			項目1028の場合	80%		
A3	1315	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ・25(制限)		訪問型サービスⅡ日割(制限)	項目1029の場合	70%	4	1日につき
A3	1316	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ・26(制限)			項目1030の場合	80%		
A3	1319	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ・29(制限)		訪問型サービスⅡ日割・同一(制限)	項目1033の場合	70%	4	1月につき
A3	1320	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ・30(制限)			項目1034の場合	80%		
A3	1323	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ・33(制限)		訪問型サービスⅢ(制限)	項目1041の場合	70%	184	1日につき
A3	1324	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ・34(制限)			項目1042の場合	80%		
A3	1327	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ・37(制限)		訪問型サービスⅢ・同一(制限)	項目1045の場合	70%	165	1日につき
A3	1328	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ・38(制限)			項目1048の場合	80%		
A3	1331	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ・41(制限)		訪問型サービスⅢ日割(制限)	項目1049の場合	70%	6	1月につき
A3	1332	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ・42(制限)			項目1050の場合	80%		
A3	1335	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ・45(制限)		訪問型サービスⅢ日割・同一(制限)	項目1053の場合	70%	5	1日につき
A3	1336	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ・46(制限)			項目1054の場合	80%		
A3	1339	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ・49(制限)		訪問型サービス初回加算(制限)	項目1101の場合	70%	10	1月につき
A3	1340	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ・50(制限)			項目1102の場合	80%		
A3	1341	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ・51(制限)		訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ(制限)	項目1103の場合	70%	5	1月につき
A3	1342	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ・52(制限)			項目1104の場合	80%		
A3	1343	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ・53(制限)		訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ(制限)	項目1105の場合	70%	10	1月につき
A3	1344	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ・54(制限)			項目1106の場合	80%		
A3	1351	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ・01(制限)	(6)介護職員処遇改善加算(Ⅵ) (3)で算定した単位数の 80% 加算	訪問型サービスⅠ(制限)	項目1001の場合	70%	51	1日につき
A3	1352	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ・02(制限)			項目1002の場合	80%		
A3	1355	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ・05(制限)		訪問型サービスⅠ・同一(制限)	項目1005の場合	70%	46	1日につき
A3	1356	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ・06(制限)			項目1008の場合	80%		
A3	1359	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ・09(制限)		訪問型サービスⅠ日割(制限)	項目1009の場合	70%	2	1日につき
A3	1360	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ・10(制限)			項目1010の場合	80%		
A3	1363	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ・13(制限)		訪問型サービスⅠ日割・同一(制限)	項目1013の場合	70%	2	1月につき
A3	1364	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ・14(制限)			項目1014の場合	80%		
A3	1367	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ・17(制限)		訪問型サービスⅡ(制限)	項目1021の場合	70%	102	1日につき
A3	1368	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ・18(制限)			項目1022の場合	80%		
A3	1371	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ・21(制限)		訪問型サービスⅡ・同一(制限)	項目1025の場合	70%	93	1日につき
A3	1372	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ・22(制限)			項目1028の場合	80%		
A3	1375	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ・25(制限)		訪問型サービスⅡ日割(制限)	項目1029の場合	70%	3	1月につき
A3	1376	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ・26(制限)			項目1030の場合	80%		
A3	1379	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ・29(制限)		訪問型サービスⅡ日割・同一(制限)	項目1033の場合	70%	3	1月につき
A3	1380	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ・30(制限)			項目1034の場合	80%		
A3	1383	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ・33(制限)		訪問型サービスⅢ(制限)	項目1041の場合	70%	163	1日につき
A3	1384	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ・34(制限)			項目1042の場合	80%		
A3	1387	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ・37(制限)		訪問型サービスⅢ・同一(制限)	項目1045の場合	70%	146	1日につき
A3	1388	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ・38(制限)			項目1048の場合	80%		
A3	1391	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ・41(制限)		訪問型サービスⅢ日割(制限)	項目1049の場合	70%	6	1日につき
A3	1392	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ・42(制限)			項目1050の場合	80%		
A3	1395	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ・45(制限)		訪問型サービスⅢ日割・同一(制限)	項目1053の場合	70%	5	1月につき
A3	1396	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ・46(制限)			項目1054の場合	80%		
A3	1399	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ・49(制限)		訪問型サービス初回加算(制限)	項目1101の場合	70%	9	1月につき
A3	1400	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ・50(制限)			項目1102の場合	80%		
A3	1401	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ・51(制限)		訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ(制限)	項目1103の場合	70%	5	1日につき
A3	1402	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ・52(制限)			項目1104の場合	80%		
A3	1403	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ・53(制限)		訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ(制限)	項目1105の場合	70%	9	1日につき
A3	1404	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ・54(制限)			項目1106の場合	80%		

※介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目となります。また、A2とは異なり、それぞれの条件に合致した項目で算定します。
※給付制限中の給付率は負担割合証の負担割合に関わらず70%(1・2割負担)又は80%(3割負担)となります。

立川市訪問型サービス(家事支援)サービスコード表(給付制限)

訪問型サービス(家事支援)指定事業者が給付制限のかかった方のサービス量を請求する場合に使用します。

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位
A3 1501	訪問型サービスⅠ／2(制限)	イ 訪問型 サービス費 (家事支援 Ⅰ)	事業対象者・要支援 1・要支援2 (通1回程度) 1,088単位 事業対象者・要支援 1・要支援2 (通1回程度)	70%	1088	1月につき
A3 1502				80%		
A3 1503				70%	977	1日につき
A3 1504				80%		
A3 1505	訪問型サービスⅠ／2日割(制限)		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	35	1日につき
A3 1506				80%		
A3 1507				70%	32	1月につき
A3 1508				80%		
A3 1511	訪問型サービスⅡ／2(制限)	ロ 訪問型 サービス費 (家事支援 Ⅱ)	事業対象者・要支援 1・要支援2 (通2回程度) 2,172単位 事業対象者・要支援 1・要支援2 (通2回程度)	70%	2172	1月につき
A3 1512				80%		
A3 1513				70%	1955	1日につき
A3 1514				80%		
A3 1515	訪問型サービスⅡ／2日割(制限)		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	72	1日につき
A3 1516				80%		
A3 1517				70%	65	1月につき
A3 1518				80%		
A3 1521	訪問型サービスⅢ／2(制限)	ハ 訪問型 サービス費 (家事支援 Ⅲ)	要支援2 (通2回を超える程 度) 3,445単位 事業対象者・要支援 2(通2回を超える程 度)	70%	3445	1月につき
A3 1522				80%		
A3 1523				70%	3101	1日につき
A3 1524				80%		
A3 1525	訪問型サービスⅢ／2日割(制限)		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	113	1日につき
A3 1526				80%		
A3 1527				70%	102	1月につき
A3 1528				80%		
A3 1601	訪問型サービス初回加算／2(制限)	チ 初回加算	200単位加算	70%	200	1月につき
A3 1602				80%		
A3 1603				70%	100	1月につき
A3 1604				80%		
A3 1605	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／2(制限)	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	70%	100	1月につき
A3 1606				80%		
A3 1607				70%	200	1月につき
A3 1608				80%		
A3 1611	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ／2・01(制限)	ス 介護職員処遇改善加算	訪問型サービスⅠ／2(制限)	項目1501の場合	149	1月につき
A3 1612				項目1502の場合		
A3 1613				項目1503の場合	134	1日につき
A3 1614				項目1504の場合		
A3 1615	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ／2・02(制限)	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 137/1000 加算	訪問型サービスⅠ／2・同一(制限)	項目1505の場合	5	1日につき
A3 1616				項目1506の場合		
A3 1617				項目1507の場合	4	1月につき
A3 1618				項目1508の場合		
A3 1619	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ／2・03(制限)		訪問型サービスⅠ／2日割(制限)	項目1509の場合	288	1月につき
A3 1620				項目1510の場合		
A3 1621				項目1511の場合	288	1日につき
A3 1622				項目1512の場合		
A3 1623	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ／2・04(制限)		訪問型サービスⅡ／2(制限)	項目1513の場合	10	1日につき
A3 1624				項目1514の場合		
A3 1625				項目1515の場合	9	1月につき
A3 1626				項目1516の場合		
A3 1627	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ／2・05(制限)		訪問型サービスⅡ／2日割・同一(制限)	項目1517の場合	472	1日につき
A3 1628				項目1518の場合		
A3 1629				項目1519の場合	425	1月につき
A3 1630				項目1520の場合		
A3 1631	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ／2・06(制限)		訪問型サービスⅢ／2(制限)	項目1521の場合	15	1日につき
A3 1632				項目1522の場合		
A3 1633				項目1523の場合	14	1月につき
A3 1634				項目1524の場合		
A3 1635	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ／2・07(制限)		訪問型サービスⅢ／2日割・同一(制限)	項目1525の場合	27	1月につき
A3 1636				項目1526の場合		
A3 1637				項目1601の場合	14	1月につき
A3 1638				項目1602の場合		
A3 1639	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ／2・08(制限)		訪問型サービス初回加算／2(制限)	項目1603の場合	27	1月につき
A3 1640				項目1604の場合		
A3 1641				項目1605の場合	109	1日につき
A3 1642				項目1606の場合		
A3 1643	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ／2・09(制限)		訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／2(制限)	項目1607の場合	98	1月につき
A3 1644				項目1608の場合		
A3 1645				項目1609の場合	4	1日につき
A3 1646				項目1610の場合		
A3 1647	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ／2・10(制限)		訪問型サービスⅠ／2・同一(制限)	項目1507の場合	3	1月につき
A3 1648				項目1508の場合		
A3 1649				項目1509の場合	217	1日につき
A3 1650				項目1510の場合		
A3 1651	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ／2・11(制限)		訪問型サービスⅡ／2(制限)	項目1511の場合	196	1月につき
A3 1652				項目1512の場合		
A3 1653				項目1513の場合	7	1日につき
A3 1654				項目1514の場合		
A3 1655	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ／2・12(制限)		訪問型サービスⅡ／2日割(制限)	項目1515の場合	7	1月につき
A3 1656				項目1516の場合		
A3 1657				項目1517の場合	345	1日につき
A3 1658				項目1518の場合		
A3 1659	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ／2・13(制限)		訪問型サービスⅡ／2日割・同一(制限)	項目1519の場合	310	1日につき
A3 1660				項目1520の場合		
A3 1661				項目1521の場合	11	1月につき
A3 1662				項目1522の場合		
A3 1663	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ／2・14(制限)		訪問型サービスⅢ／2(制限)	項目1523の場合	10	1月につき
A3 1664				項目1524の場合		
A3 1665				項目1525の場合	20	1日につき
A3 1666				項目1526の場合		
A3 1667	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ／2・15(制限)		訪問型サービス初回加算／2(制限)	項目1601の場合	10	1月につき
A3 1668				項目1602の場合		
A3 1669				項目1603の場合	20	1日につき
A3 1670				項目1604の場合		
A3 1671	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ／2・16(制限)		訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／2(制限)	項目1605の場合	60	1月につき
A3 1672				項目1606の場合		
A3 1673				項目1607の場合	10	1日につき
A3 1674				項目1608の場合		
A3 1675	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ／2・17(制限)		訪問型サービスⅢ／2日割・同一(制限)	項目1527の場合	64	1日につき
A3 1676				項目1528の場合		
A3 1677				項目1529の場合	2	1月につき
A3 1678				項目1530の場合		
A3 1679	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ／2・18(制限)		訪問型サービスⅠ／2・同一(制限)	項目1507の場合	2	1月につき
A3 1680				項目1508の場合		
A3 1681				項目1509の場合	119	1月につき
A3 1682				項目1510の場合		
A3 1683	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ／2・19(制限)	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000 加算	訪問型サービスⅠ／2(制限)	項目1501の場合	60	1月につき
A3 1684				項目1502の場合		
A3 1685				項目1503の場合	64	1日につき
A3 1686				項目1504の場合		
A3 1687	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ／2・20(制限)		訪問型サービスⅠ／2・同一(制限)	項目1505の場合	2	1月につき
A3 1688				項目1506の場合		
A3 1689				項目1507の場合	2	1月につき
A3 1690				項目1508の場合		
A3 1691	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ／2・21(制限)		訪問型サービスⅡ／2(制限)	項目1511の場合	119	1月につき
A3 1692				項目1512の場合		
A3 1693				項目1513の場合	60	1月につき
A3 1694				項目1514の場合		
A3 1695	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ／2・22(制限)		訪問型サービスⅢ／2(制限)	項目1527の場合	10	1日につき
A3 1696				項目1528の場合		
A3 1697				項目1529の場合	20	1月につき
A3 1698				項目1530の場合		
A3 1699	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ／2・23(制限)		訪問型サービス初回加算／2(制限)	項目1601の場合	10	1月につき
A3 1700				項目1602の場合		
A3 1701				項目1603の場合	20	1日につき
A3 1702				項目1604の場合		
A3 1703	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ／2・24(制限)		訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／2(制限)	項目1605の場合	60	1月につき
A3 1704				項目1606の場合		
A3 1705				項目1607の場合	10	1日につき
A3 1706				項目1608の場合		
A3 1707	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ／2・25(制限)		訪問型サービスⅢ／2日割・同一(制限)	項目1527の場合	64	1日につき
A3 1708				項目1528の場合		
A3 1709				項目1529の場合	2	1月につき
A3 1710				項目1530の場合		

※介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目となります。また、A2とは異なり、それぞれの条件に合致した項目で算定します。
※給付制限中の給付率は負担割合毎の負担割合に問わず70%（1・2割負担）又は80%（3割負担）となります。